

# 茅野市スポーツ推進計画

2018-2022

すべての市民が豊かなスポーツライフで  
生涯を楽しく健康に生きる

～「市民1スポーツ」による体力向上とスポーツを支える活動に参画するために～

長野県 茅野市・茅野市教育委員会

# 目 次

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格（位置付け）	1
3 計画期間	1
4 計画の構成	1

## 第2章 計画の基本理念

1 スポーツ基本法の制定の背景	2
2 本市のスポーツを取り巻く現状	2
3 計画の基本理念	2

## 第3章 計画の基本目標と施策の展開

基本目標 1 地域における子どものスポーツ機会の充実	4
基本目標 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	9
基本目標 3 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	11
基本目標 4 競技力の向上に向けた体制強化、指導者養成の推進	15
基本目標 5 スポーツの果たす役割の活用	17

## 第4章 施策推進体制の整備

### 施策の推進体制と役割

1 市民の理解と協力による推進	19
2 スポーツ団体・民間スポーツクラブ等との連携	19
3 企業との連携	20
4 大学との連携	20
5 県及び他市町村との協力・連携	20
6 庁内関係部局間における連携	20

### 計画の検証・評価

1 計画の検証・評価	21
------------	----

## 第5章 茅野市スポーツ推進計画体系

茅野市スポーツ推進計画体系図	22
----------------	----

資料編	23
-----	----

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

誰もが健康で、心豊かな生活を有する権利を持っています。近年の高齢化や余暇時間の有意義な活用を求め、それぞれの年齢層で運動、健康に対する意識が高まり、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

「スポーツは、世界共通の人類の文化である」

50年ぶりに全面改正されたスポーツ基本法(平成23年法律第78号)の前文はこの言葉から始まり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは青少年の健全育成、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。

この改正法に続き、国はさらに平成24年(2012年)3月にスポーツ基本計画を策定し、この計画を参考に地方公共団体は、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとしています。

本市においても、スポーツ基本法の趣旨に基づき、市民のスポーツに対するニーズの変化への対応や、多方面におけるスポーツの価値の積極的な活用を進め、全ての市民が豊かなスポーツライフを通して生涯を楽しく健康に生きられるよう、今後のスポーツ推進の方向性や方策を市民の皆様にも明らかにするため、ここに「茅野市スポーツ推進計画」を策定します。

## 2 計画の性格(位置付け)

「第5次茅野市総合計画」及び「茅野市教育大綱」に対応する体育・スポーツ分野の分野別計画として位置付け、さらに「茅野市生涯教育推進指針」の方針を踏まえ、今後のスポーツ振興に必要な具体的施策の推進計画とします。

## 3 計画期間

平成30年度(2018年度)を初年度とし、平成30年度(2018年度)からスタートする第5次茅野市総合計画の前期5年の見直しに合わせ、2022年度を目標年度とする5か年間を対象とします。

なお、計画期間内であっても、新たに計画に盛り込むべき事項が生じた場合は、必要に応じ計画の見直しをします。

## 4 計画の構成

第1章：計画策定の趣旨、計画の性格、計画期間を示します。

第2章：計画の基本理念とその背景を示します。

第3章：計画の基本目標とそれに対する現状と課題、施策の展開、達成目標等を示します。

第4章：計画の推進体制を示します。

第5章：計画の体系図を示します。

資料 アンケート調査の結果を示します。

## 第2章 計画の基本理念

### 1 スポーツ基本法の制定、長野県スポーツ推進計画の制定の背景

これまで我が国のスポーツは、スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）の下で、国民に身近なものとして発展し、心身の健全な発達や明るく豊かな国民生活の形成に寄与してきました。

しかし、同法の制定から約半世紀が経過し、プロスポーツや障害者スポーツの発展や国際化の進展などスポーツを巡る状況は大きく変化し、スポーツの価値や社会的役割の重要性もさらに高まる中、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」ことを明らかにしたスポーツ基本法（平成23年法律第78号）が制定されました。

この国の流れに従って、長野県は県民のスポーツに対するニーズの変化への対応や、多方面におけるスポーツの価値の積極的な活用など、県における今後のスポーツ推進の方向性や方策を県民に明らかにするため、平成25年度（2013年度）を初年度とする「長野県スポーツ推進計画」を策定しましたが、平成29年度（2017年度）が最終年度のため、新たに平成30年度（2018年度）を初年度とする「第2次長野県スポーツ推進計画」を策定中です。

### 2 本市のスポーツを取り巻く現状

市民一人一人がその自発性のもとに、年齢や性別、障害の有無等を問わず、各々の関心や適性等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画できる環境をさらに整えていく必要があります。

子どもの体力については、運動する子どもとしない子どもの二極化への対応が喫緊の課題となっています。

一方、近年、地域密着型のプロスポーツチームが県内に相次いで誕生し、スポーツを「見る」ことを楽しむ人、サポーターのように「チームを支える」ことを楽しむ人など「スポーツの新しい風」を県内各地に吹き込んでいます。こうしたプロスポーツを取り込める体制と環境づくりも望まれています。

また、茅野市の自然と気候を活用した合宿誘致等を行うことで、「スポーツの力」の魅力を活かして観光の活性化を図り、工業振興に繋げていくことが求められています。

### 3 計画の基本理念

スポーツには、国際舞台で活躍するアスリートが子どもたちに夢と希望を与えるなど、限りない大きなチカラが潜在しています。競技スポーツ分野で日本をリードするようなレベルの高い選手の育成から、健康で明るい生活を維持できるよう健康促進を目標にしているスポーツ愛好者まで、すべての市民が「市民1スポーツ」を合言葉に、生涯を通じて「いつでも」「どこでも」「いつまでも」1つ以上のスポーツに親しみ、楽しむことで、豊かなスポーツライフを実現することを本計画の基本理念とします。

**すべての市民が豊かなスポーツライフで生涯を楽しく健康に生きる**  
～ 「市民1スポーツ」による体力向上とスポーツを支える活動に参画するために ～

## 第5次茅野市総合計画 “まちづくりの基本指針”

- 1 地域やあらゆる世代で支え合う仕組みづくり
- 2 まちの活力の向上を図る仕組みづくり
- 3 21世紀を生きる力を育む仕組みづくり
- 4 あらゆる主体による協働のまちづくりに向けた仕組みづくり
- 5 安全・安心・豊かな暮らしを支える社会基盤づくり

## 茅野市教育大綱（学習機会の充実と場の提供）

- 1 生涯学習の推進
- 2 スポーツを通じた健康づくり
- 3 文化芸術の振興と推進
- 4 歴史・文化遺産の保護と活用

## 茅野市生涯学習推進指針（教育大綱基本方針の具体的方針）

- 1 市民の学びを支える
- 2 学びの成果の活用を支える
- 3 つながりを支える

## スポーツ基本計画（文部科学省）

（参酌）

## スポーツ基本法

（参酌）

## 茅野市スポーツ推進計画

（整合）

## 長野県スポーツ推進計画

## 5つの基本目標

### 1 地域における子どものスポーツ機会の充実

- 1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進
- 2 子供を取り巻く社会のスポーツ環境の充実

### 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

### 3 市民が主体的に参画するスポーツ環境の整備

- 1 地域のスポーツ指導者等の充実
- 2 地域スポーツ施設の充実

### 4 競技力の向上に向けた体制強化、指導者養成の推進

- 1 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上

### 5 スポーツの果たす役割の活用

- 1 スポーツによる地域の一体感や活力化